資治通鑑 第 074 巻

令和 4 年 7 月 6 日

【魏紀六】　起著雍敦牂，盡旃蒙赤奮若，凡八年。

■魏、蜀蜀、呉呉、▲公孫氏燕、続国訳漢文大成．経子史部 第 5 巻 009p

烈祖明皇帝下景初二年（戊午，２３８年）

【司馬懿は公孫淵を滅ぼす】

■［司馬懿に公孫氏討伐を命令］春，正月，**帝**は**司馬懿**を長安（蜀に備えて長安に駐屯）より召し，兵四萬を將いて遼東を討た使む。議臣（常時の謀臣）は或は以為く、

「四萬の兵は多し，役費は供し難し。」

帝は曰く、

「四千里（遼東は洛陽の東北 3600 里）の征伐は，奇を用いると雲うと雖も，亦た當に力に任ずべし，當に稍も役費を計るべからざる也。」

帝は**懿**に謂って曰く、

「**公孫淵**は將に何の計を以て君を待つや？」(5-010p)

對えて曰く、

「**淵**が城を棄てて豫め走るは，上計也。遼東（遼水とすべし、魏志明帝紀注には遼水とある）に據りて大軍を拒むは，其の次也。坐して襄平（奉天省遼瀋道遼陽県の北、現・遼陽市遼陽県）を守るは，此れ禽と成る耳。」

帝は曰く、

「然らば則ち三者は何れに出るや？」

對えて曰く、

「唯だ明智のみ能く彼我を審量す，乃ち豫め割き棄てる所有り。此れ既に**淵**の及ぶ所に非ず，又た謂わん今往くこと孤遠（孤軍遠征）にして，久しく支える能わず，必ず先ず遼水を拒ぎ，後に襄平を守る也。」

帝は曰く、

「還往（往復）幾日ぞや？」

對えて曰く、

「往くに百日，攻めるに百日，還るに百日，六十日を以て休息と為さん，此くの如く，一年に足りなん矣。」

▲呉■［公孫淵は呉に支援を求め、三者調略合戦］**公孫淵**は之を聞き，復た遣使して臣を稱し，救いを呉に求める。呉人は其の使いを戮さんと欲し，**羊道**は曰く、

「可からず，是れ匹夫之怒りを肆(ほしいまま)に而して霸王之計を捐(す)てる也，因りて而して之に厚くするに如かず，奇兵を遣わして潜かに往かしめ以て其の成を要せん。若し魏が伐ちて克たざれば，而して我が軍が遠く赴けば，是れ恩は遐夷に結び，義は萬里に形となる。若し兵連らなりて解けず，首尾離隔すれば，則ち我は其の傍郡を虜とし，驅略し而して歸らん，亦た以て天之罰を致し，曩事（張彌・許晏の事に報いる、72 巻青龍元年にあり）を報い雪ぐに足りん矣。」

呉主は曰く、

「善し！」

乃ち大いに兵を勒して**淵**の使いに謂って曰く、

「請う後問（後聞）を俟て，當に簡書に従い，必ず弟と休戚を同じくすべし。」
又た曰く、
「**司馬懿**の向かう所は前無し，深く弟（公孫淵は使者に謝して弟にならんとす）の為に之を憂う。」（胡三省は曰く、これ晉の史臣がこの語を為す。孫権自身が言うはずは無いと）
帝は護軍將軍の**蔣濟**に問いて曰く、
「**孫權**は其の遼東を救わん乎？」
濟は曰く、
「彼は官（魏晉の頃には国家を官という）備の已に固く，利は得る可からず，深く入りては則ち力の及ぶ所に非ず，淺く入りては則ち勞し而して獲る無きを知る。**權**は子弟の危きに在ると雖も，猶ほ將に動かず，況んや異域之人にして，兼ねるに往者之辱（公孫淵が呉の使者張彌・許晏を斬る事）を以てする乎！今外に此の聲を揚げる所以の者は，其の行人（使者）を譎（いつわ）り，之を我に疑わせ，我之克たざれば，其の節を折りて己に事えんことを冀う耳。然らば沓渚之間は，**淵**を去ること尚ほ遠し，若し大軍が相い守り（相対して戦わず），事速かに決せざれば，則ち**權**之淺規（淺はかなる企画），或は輕兵の掩襲するを得るも，未だ測る可からざる也。」

■［司徒に誰を推薦するか］**帝**は吏部尚書の**盧毓**に問う、
「誰か司徒に為る可き者をや？」
毓は處士の**管寧**を薦す。**帝**は用いる能わず，更に其の次を問い，對えて曰く、
「敦篤の至行なるは，則ち太中大夫の**韓暨**（かんき）なり。亮直清方なるは，則ち司隷校尉の**崔林**なり；貞固純粹なるは，則ち太常の**常林**なり。」
二月，癸卯（実は一月 39-29+1=１１日），**韓暨**を以て司徒と為す。

蜀**漢主**は皇后の**張氏**を立てる，**前后**之妹也。**王貴人**の子の**璿**を立てて**皇太子**と為し，**瑤**を安定王と為す。
（5-011p）大司農の河南の**孟光**は**太子**の讀書及び情性の好尚を秘書郎の**郤正**に問い，**正**は曰く、
「親を奉じること虔恭にして，夙夜懈（続による、解?）らず，古の世子之風有り。群僚を接待するに，舉動に仁恕は出でる。」
光は曰く、
「君が道（い）う所の如きは，皆な家戸の有る所耳（其の才行は中人に喩えざるをいう）。吾が今問う所は，其の權略智調（続は智謀）の何如なるを知らんと欲す也。」
正は曰く、
「世子之道は，志を承け（君父の志を承ける）歡を竭（続は盡）くす（左右に侍養して顔色に承順し親しみの歡を盡くす）に在り，既に妄りに施為する有るを得ず，智調は胸懷に藏せられ，權略は時に應じ而して發す，此之有無は，焉んぞ豫め知る可く也！」
光は**正**が慎宜（言葉は慎重にして言うべき所を選んで言う）にして，放談を為さざるを知り，乃ち曰く、
「吾は直言を好み，迴避する所無し。今天下は未だ定まらず，智意を先と為す，智意は自然にして，力強（勉強）して致す可からざる也。**儲君**（皇太子）は書を讀み，寧ぞ當に吾等が力を竭くして博く識り以て訪問を待つに效（なら）い，博士の探策（簡策難問の例を作り案上に置き、受験者はその１つを選んで答えるを斜策、探策という。また政化の得失を錄して顯わして問うを對策という）講試し以て爵位を求める如き邪！當に其の急なる者を務むべし。」
正は深く**光**の言は然りと為すと謂う。**正**は，**儉**（益州刺史、漢の靈帝中平五年に盜賊に殺される）之孫也。

呉呉人は當千の大錢（孫権の赤烏元年に鋳る）を鑄る。
■**夏，四月**，庚子（実は三月 36-28+1=９日），南郷の恭侯の**韓暨**は卒す。
■庚戌（46-28+1=１９日），大赦す。

■▲［**司馬懿の遼東包囲戦**］**六月**（実は五月），**司馬懿**の軍は遼東に至り，**公孫淵**は大將軍の**卑衍**、**楊祚**をして步騎數萬を將して遼隧（奉天省遼瀋道海城県、現・遼寧省鞍山市海城市）に屯せ使め，圍塹は二十餘里なり。諸將は之を擊たんと欲し，**懿**は曰く、
「賊が壁を堅くする所以は，吾が兵を老れささんと欲す也，今之を攻めれば，正に其の計に墮ちん。且つ賊の大衆は此に在り，其の巢窟は空虛なり。直ちに襄平を指せば，之を破るは必らず矣。」
乃ち多く旗幟を張り，其の南に出でんと欲す。**衍**等は鋭を盡くして之に趣く。**懿**は潛に水を濟り，其の北に出で，直ちに襄平に趣く。**衍**等は恐れ，兵を引いて夜走る。諸軍は進みて首山に至り，**淵**は復た**衍**等をして逆え戰わ使め，**懿**は擊ち，大いに之を破り，遂に進みて襄平を圍む。

（「魏志倭人伝」には、「景初二年六月、倭の女王は遣大夫の難升米等を遣わして（帯方）郡に詣らしめ　天子に詣りて朝獻するを求め、太守の劉夏は吏を遣わして将いて送り京都に詣る」とある。）

秋，七月（実は六月），大いに霖雨し，遼水は暴漲し，運船は遼口より徑ちに城下に至る。雨は月餘り止まず，平地の水は數尺なり。三軍は恐れ，營を移さんと欲し，**懿**は軍中に令す、
「敢えて徙さんと言う者有れば斬る！」
都督令史の**張靜**は令を犯し，之を斬り，軍中は乃ち定まる。賊は水を恃み，樵牧は自若たり，諸將は之を取らんと欲し，**懿**は皆な聽さず。司馬の**陳珪**は曰く、
「昔上庸（71 巻太和二年にあり）を攻め，八部は俱に進み，晝夜息まず，故に能く一旬之半ばにて，堅城を拔き，**孟達**を斬る。今者遠來し而して更に安緩なり，愚は竊に焉を惑う。」
懿は曰く、
「**孟達**の衆は少なく而して食は一年を支える，**(5-012p)**（君が）將士は**達**に四倍而して糧は月を淹わず。一月を以て一年を圖るは，安んぞ速かならざる可きや！四を以て一を擊つは，正に半ばを失わ令め而して克つなり，猶ほ當に之を為すべし，是を以て死傷を計らずして，糧と競う也（留める所の食糧は月を支えず）。今賊は衆く我は寡なり，賊は饑え我は飽き，水雨は乃ち爾り，功力は設けず，當に之を促すと雖も，亦た何の為す所なり！京師を發してより，賊の攻めるを憂えず，但だ賊の走るを恐れる。今賊の糧は盡きるに垂々とし而して圍落未だ合わざるに，其の牛馬を掠め，其の樵采を抄（略奪）するは，此れ故に之を驅りて走らす也。夫れ兵者は詭道なり，善く事に因りて變ずべし。賊は衆を憑み雨を恃む，故に饑困すると雖も，未だ肯えて手を束ねず，當に無能を示して以て之を安んずべし。小利を取り以て之を驚かすは，計に非ざる也。」
朝廷は師の雨に遇うを聞き，鹹な兵を罷めんと欲す。**帝**は曰く、
「**司馬懿**は危きに臨みて變を制す，**淵**を禽にするも日を計りて待つ可き也。」
雨霽れ，**懿**は乃ち圍を合わせ，土山地道（地下トンネル），楯櫓（身を守る楯と城中を見下ろす櫓車）鉤沖（鉤付きの梯子と城門を突き破る衝車）を作り，晝夜之を攻め，矢石は雨の如し。**淵**は窘急し，糧は盡き，人は相い食み，死者は甚だ多く，其の將の**楊祚**等は降る。**八月**（実は七月），**淵**は相國の**王建**、御史大夫の**柳甫**をして請わ

使む、
「圍みを解きて兵を卻けば，當に君臣面縛すべし。」
懿は命じて之を斬り，**淵**に檄告して曰く、
「楚、鄭は列國なり，而るに**鄭伯**（左傳にあり、楚の莊王は鄭を囲み克ち、皇聞り入り、遠路に至る）は猶ほ肉袒して羊を牽きて之を迎える。孤は**天子**の上公（司馬懿は大尉を以て三公の上と為す）なり，而るに**建**等は孤が圍を解き捨を退けんと欲す，豈に禮するを得る邪！（公孫淵が禮無きをいう）二人は老耄して，言を傳えること指を失うなり，已に相い為に之を斬れり。若し意未だ已まざる有れば，更に年少く明決有る者を遣わして來たる可し！」
淵は復た侍中の**衛演**を遣わして日を剋して任（人質）を送るを乞い，**懿**は**演**に謂って曰く、
「軍事は大要五有り。能く戰えば當に戰うべし，能く戰わざれば當に守るべし，能く守らざれば當に走るべし。餘の二事は，但だ降ると死す有る耳。汝は肯えて面縛をせず，此れ決して死に就くと為す也，任を送るを須たず！」
壬午（續による、任午×），襄平は潰え，**淵**は子の**修**と數百騎を將して圍みを突きて東南に走り，大兵は急に之を擊ち，**淵**父子を梁水（太子河）之上にて斬る。**懿**は既に入城し，其の公卿以下及び兵民七千餘人を誅し，築きて京觀（屍を積んで山とする）と為す。遼東、帶方、樂浪、玄菟の四郡は皆な平ぐ。**淵**之將に反せんとする也，將軍の**綸直**、**賈范**等は苦諫し，**淵**は皆な之を殺し，**懿**は乃ち**直**等之墓を封じ，其の遺嗣を顯かにし，**淵**の叔父の**恭**之囚（71 卷太和二年にあり）を釋く。(5-013p) 中國の人は舊鄉に還らんと欲する者は，恣に之を聽す。遂に師を班つ。
■▲［魏は任子の公孫晃を許さず］初め，**淵**の兄の**晃**は**恭**の任子と為りて洛陽に在り，先に**淵**の未だ反せざる時，數々其の變を陳じ，國家をして**淵**を討た令めんと欲す。**淵**の逆を謀るに及び，**帝**は市斬するを忍ばず，獄に就きて之を殺さんと欲す。廷尉の**高柔**は上疏して曰く、
「臣は竊かに聞く**晃**は先に數々自ら歸し，**淵**の禍萌を陳べたりと，凶族為りと雖も，心を原ねるに恕（ゆる）す可し。夫れ**仲尼**は**司馬牛**之憂いを亮かにし，**祁奚**は**叔向**之過ちを明らかにす，昔在る之美義也。臣は以為えらく**晃**は信に言有り，宜しく其の死を貸すべし。苟くも自ら言無ければ，便ち當に市斬すべし。今進みて其の命を赦さず，退きて其の罪を彰かにせざれば，囹圄に閉著し，自ら引分せ使めれば，四方の觀國は，或は此の舉を疑わん也。」
帝は聽さず，竟に遣使して金屑を繼いで**晃**及び其の妻子に飲ましめ，賜るに棺衣を以てし，宅に殯斂す。

【呉の内政の不協和音、呂壹の誅殺】

呉九月，吳は改元して赤烏とす。
呉［呉の孫登の養母徐氏は廢せられる］吳の**步夫人**は卒す。初め，**吳主**は討虜將軍と為り，吳に在り，吳郡の**徐氏**を娶る。太子の**登**は庶賤の生む所，**吳主**は**徐氏**をして之を母養せ令む。**徐氏**は妒（續は妬、焼き餅）なり，故に寵無し。**吳主**の西（武昌に都す）に徙るに及び，**徐氏**は留まりて吳に處る。而して臨淮の**步夫人**は寵は後庭に冠たり，**吳主**は立てて**皇后**と為さんと欲し，而して群臣の議は**徐氏**に在り，**吳主**は依違する者十餘年。會々**步氏**は卒し，群臣は奏し**皇后**の印綬を追贈せしめ，**徐氏**は竟に廢せられ，吳に於いて卒す。
呉［呉の呂壹の横暴、遂に収監］**吳主**は中書郎の**呂壹**をして諸官府及び州郡の文書を典校せ使め，**壹**は此に因りて漸く威福を作し，深文巧詆し，無辜を排陷し，大臣を毀短し，纖介（細微）も必ず聞く。**太子**の**登**は數々諫め，**吳主**は聽かず，群臣は敢えて復た言う莫く，皆な之を畏れて目を側だてる。**壹**は誣白す、

「故の江夏太守の**弓嘉**は國政を謗訕す」
と，**吳主**は怒りて，**嘉**を收め，獄に繫ぎて驗問す。時に（嘉と）坐を同じくする人は皆な**壹**を怖畏し，並びて之を聞けりと言う。侍中の北海の**是儀**は獨り雲う、
「聞くこと無し」
と，（儀は）遂に窮詰せられること累日，詔旨は轉(うた)た厲(はげ)し，群臣は之が為に屏息す。**儀**は曰く、
「今刀鋸は已に臣が頸に在り，臣は何ぞ敢えて**嘉**の為に隱し諱み，自ら夷滅を取り，不忠之鬼と為らん！顧(おも)（続による、厄?）うに以て聞知するに當に本末有るべし。」
實に據りて答問し，辭は傾き移らず，**吳主**は遂に之を捨(ゆる)す。**嘉**も亦た免かるるを得る。(5-014p) 上大將軍の**陸遜**、太常の**潘濬**は**壹**が國を亂るを憂え，之を言う毎に，輒ち流涕す。**壹**は丞相の**顧雍**の過失を白し，**吳主**は怒り，**雍**を詰責す。黃門侍郎の**謝胤**は語次（ついでに）に**壹**に問う、
「**顧公**の事は何如？」
壹は曰く、
「佳なる能わず。」
胤は又た問う、
「若し此の公免退すれば，誰か當に之に代わるや？」
壹は未だ答えず。**胤**は曰く、
「**潘太常**之を得る無きを得ん乎？」
壹は良く久しく曰わく、
「君の語は之に近き也。」
胤は曰く、
「**潘太常**は常に君に切齒し，但だ道は因る無き（その罪を奏擧せんと欲すれども、大常の職に非ざる故にその道因る無き）耳。今日**顧公**に代われば，恐らくは明日は便ち君を擊たん矣！」
壹は大いに懼れ，遂に**雍**の事を解散す。**潘濬**（武昌に留まっていた）は朝するを求め，建業に詣り，辭を盡くして極諫せんと欲す。至りて，**太子**の**登**が已に數々之を言い而して從われずを聞き，**濬**は乃ち大いに百寮を請い，會に因りて手刃して**壹**を殺し，身を以て之に當たり，國の為に患いを除かんと欲す。**壹**は密かに聞知し，疾と稱して行かず。西陵督の**步騭**は上疏して曰く、
「**顧雍**、**陸遜**、**潘濬**は，志は誠を竭くすに在り，寢食は寧からず，念いは國を安んじ民を利し，久長之計を建てんと欲す，心膂股胤社稷之臣と謂う可き矣。宜しく各々委任し，他の官をして其の司る所を監し，其の殿最を課せ使めざるべし。此の三臣は思慮到らざれば則ち已む，豈に敢えて天とする所（君をいう）を欺負（欺く）せん乎！」
左將軍の**朱據**の部曲は應に三萬緡（銭刺し）を受けるべし，工王は遂に詐り而して之を受ける。**壹**は**據**が實に取るを疑い，主者(據の軍吏)を考問し，杖下に死す（鞭打ちて死す）。**據**は其の辜(つみ)無きを哀れみ，棺を厚くして之を斂す，**壹**も又た表す、
「**據**の吏は**據**の為に隱せり，故に其の殯を厚くす。」
吳主は數々**據**を責問し，**據**は以て自ら明らかにする無く，草を藉(し)きて罪を待つ。數日にして，典軍吏の**劉助**は**王遂**が取る所なるを覺り言う。**吳主**は大いに感寤して，曰く、
「**朱據**は枉げられる，況んや吏民を乎！」
乃ち**壹**の罪を窮治し，**助**に百萬を賞す。丞相の**雍**は廷尉に至りて獄を斷ず，**壹**は囚を以て見る。**雍**は顏色

を和らげて其の辭狀を問い，出ずるに臨みて，又た**壹**に謂って曰く、
「君の意は道う所有らんと欲する無きを得る乎？」
壹は叩頭して言無し。時に尚書郎の**懷敘**は面のあたりに**壹**を詈辱し，**雍**は**敘**を責めて曰く、
「官には正法有り，何の此に至るや！」
有司は**壹**を大辟に奏し，或は以為く、
「宜しく焚裂（焼き殺しの刑、車裂きの刑）を加えん，用って元惡を彰らかにすべし。」
吳主は以て中書令の會稽の**闞澤**を訪ね，**澤**は曰く、
「盛明之世は，宜しく復た此の刑有るべからず。」
吳主は之に從う。
吳［**袁禮は呂壹事件を総括**］**壹**は既に伏して誅せられ，**吳主**は中書郎の**袁禮**をして諸大將に告謝せ使め，因りて時事の當に損益する所を問い。**禮**は還り，復た詔有り、**諸葛瑾**、**步騭**、**朱然**、**呂岱**等を責めて曰く、
「**袁禮**は還りて云う、『**子瑜**（諸葛瑾の字）、**子山**（步騭の字）、**義封**（朱然の字）、**定公**（呂岱の字）と相い見，並びに咨るに時事の當に先後（優先順位）する所有るを以てす，各々自ら民事を掌らざるを以て，(5-015p) 肯えて便ち陳べる所有らず，悉く之を**伯言**（陸遜の字）、**承明**（潘濬の字）に推す。**伯言**、**承明**は**禮**を見，泣涕して懇惻に，辭旨は辛苦し，乃ち危怖を懷執し，自ら安んぜざる之心有るに至る。』（孤は）之を聞き悵然として，深く自ら刻怪（大いに怪しむ）す！何となる者や？夫れ惟だ聖人のみ能く過行無く，明者は能く自ら見る耳。人之舉厝は，何ぞ能く悉く中たらん！獨り當に已（続による、己?）に以て衆意を傷拒し，忽ち自覺せざる有るべし，故に諸君は嫌難（疑い）有る耳。爾らざれば，何に緣りてか乃ち此に至る乎。諸君と與に從事し，少より長に至り，發（続は髪）に二色（白髪混じり）有り，以謂えらく表裡は以て明露するに足り，公私は計を分けて用って相い保つに足る，義は君臣と雖も，恩は猶ほ骨肉のごとく，榮福喜戚は，相い與に之を共にす。忠は情を匿さず，智は計を遺す無し，事は是非を統べ，諸君は豈に從容とし而して已むを得る哉（君臣は是非を同じくす）！同船して水を濟る，將に誰か與にか易えん！**齊桓**善有れば，**管子**（管仲）は未だ嘗て歎ぜざればあらず，過ち有れば未だ嘗て諫めざればあらず，諫めて而して得ざれば，終に諫めて止まず。今孤は自ら省みるに**桓公**之德無く，而るに諸君は諫諍して未だ口より出ず，仍って嫌難を執る。此を以て之を言えば，孤は**齊桓**に於いて良く優る，未だ諸君の**管子**より何如かは知らざる耳！」

【司馬懿は頭角を現す】

■冬，十一月，壬午（実は十月 18+60-55+1=２４日），司空の**衛臻**を以て司徒と為し，司隸校尉の**崔林**を司空と為す。
蜀十二月，漢の**蔣琬**は出でて漢中に屯す。
■［**魏の皇帝の重病**］乙丑（実は十一月だが閏月が入り元嘉暦十二月に一致か?1+60-54+1=８日），**帝**は不豫。辛巳（7+60-54+1=１４日），**郭夫人**を立てて**皇后**と為す。
■初め，**太祖**は魏公為り，贊（県の名、沛郡に属する。王莽は贊治と改め、曹魏は譙郡に分けた。贊は「相」ともいう。贊県令を出して、「贊相」とした。これが官名となった）の令の**劉放**、參軍事の**孫資**を以て皆な秘書郎と為す。**文帝**は即位し，更に秘書を命（続は名）じて中書と曰い，**放**を以て監と為し，**資**を令と為し，遂に機密を掌る。**帝**即位し，尤も寵任せられ，皆な侍中、光祿大夫を加え，本縣の侯（劉放は涿郡方県、孫資は太原中都の人）に封じられる。是の時，**帝**は親ら萬機を覽，數々軍旅を興し，腹心之任は，皆な二人が之を管する。大事が有れば，朝臣が會議する毎に，常に其の是非を決せ令め，擇び而して之を行う。中護軍の**蔣濟**は上疏して曰く、

「臣は聞く、大臣太だ重き者は國危く，左右の太だ親しき者は身蔽われると，古之至戒也。往者に（文帝時代のこと）大臣は事を秉り，外內扇動す。**陛下**は卓然として自ら萬機を覽り，祗肅せざるは莫し。夫れ大臣は忠ならざるに非ざる也，然れども威權下に在れば，則ち衆心は上を慢る，勢い之常也。**陛下**は既に已に之を大臣に察する，願わくは（続は之を、あり）左右に忘れる無かれ。左右の忠正にして遠慮するは，**(5-016p)** 未だ必ずしも大臣よりも賢ならず，便辟にして合うを取るに至りでは，或は能く之を工す。今外に言う所，輒ち雲わく中書と。恭慎にして，敢えて外に交わらず，但だ此の名有るのみなら使むと雖も，猶ほ世俗を惑わす。況んや實に事要を握り，日々目前に在れば，儻し（人主の）疲倦之間に因りて，制を割る所有れば，衆臣は其の能く事を推移するを見，即ち亦た時に因り而して之に向かわん。一たび此の端有れば，私に朋援を招き，臧否毀譽は，必ず興る所有らん，功負賞罰は，必ず易える所有らん，直道に而して上る者は或は壅ぎ，曲げて左右にあり附く者は反って達せん，微に因り而して入り，形に緣いて而して出ず，意の狎信（帝が左右に狎れて、姦罪を覚らず）する所は，復た猜覺せず。此れ宜しく聖智の當に早く聞く所なり，外に以て意に經せば，則ち形際は自ら見われん。或は恐らく朝臣は言合わず而して左右之怨みを受けるを畏れ，適として以て聞す莫し。臣は竊に**陛下**の神を潛めて默思し，公聽並びて觀るを亮らかにする，若し事未だ理に盡くさざる有り而して物未だ用に周ざる有れば，將に曲を改め調を易え，遠くは**黃**（黃帝）、**唐**（唐堯）と功を角し，近くは**武**、**文**之績を昭らかにせんとす，豈に近習に牽かれ而して已む哉！然れども人君は悉く天下之事を任ず可からず，必ず當に付する所あるべし。若し之を一臣に委ねれば，**周公旦**之忠，**管夷吾**之公に非ざるよりは，則ち権（続による、機×）を弄し官を敗る之敝有らん。當今は柱石之士は少なしと雖も，行い一州に稱せられ，智は一官に效あり，忠信にして命を竭くし，各々其の職を奉じるに至りては，並びて驅策（任用して策を走らせる）し，聖明之朝をして專吏之名を有ら使めざる可き也！」

帝は聽かず。及ち疾に寢ね，深く後事を念い，乃ち**武帝**の子の燕王の**宇**を以て大將軍と為し，領軍將軍（中壘・五校・武衛の三營を主る）の**夏侯獻**、武衛將軍の**曹爽**、屯騎校尉の**曹肇**、驍騎將軍の**秦朗**等と對して政を輔けしむ。**爽**は，**真**之子、**肇**は，**休**之子也。**帝**は少くして燕王の**宇**と善く，故に後事を以て之に屬す。

■［司馬懿招聘のいきさつ］**劉放**、**孫資**は久しく機任を典り，**獻**、**肇**は心の內は不平なり。殿中に雞棲樹（殿中に時を知らせる鶏を飼い）有り，二人は相い謂って曰く、

「此れ亦た久しき矣，其の能く復た幾くぞ！」（獻、肇は指して劉放、孫資に喩える、一言にして司馬懿が簒奪する機会を与えてしまった、言は慎むべし）

放、**資**は後害有るを懼れ，陰かに之を間せんと圖る。燕王の性は恭良にして，誠を陳べて固辭す。**帝**は**放**、**資**を引き臥內に入らしめ，問いて曰く、

「燕王は正に爾く為すや（固辞する）？」

對えて曰く、

「燕王は實に自ら大任に堪えざるを知る故耳。」

帝は曰く、

「誰か任す可き者をや？」

時に惟だ**曹爽**は獨り**帝**の側に在り，**放**、**資**は因りて**爽**を薦め，且つ言う、

「宜しく**司馬懿**を召して與に相い參ぜしむべし。」

帝は曰く、

「**爽**は其の事に堪えるや不や？」

爽は流汗して對える能わず。**放**は其の足を躡り，(5-017p) 之に耳うちす、(曹爽は) 曰く、
「臣は死を以て社稷を奉ぜん。」
帝は**放**、**資**の言に従い，**爽**、**懿**を用いんと欲す，既に而して中ごろ變じ，敕して前命を停む。**放**、**資**は復た入りて見えて**帝**に說く，**帝**は又た之に従う。**放**は曰く、
「宜しく手詔を為すべし。」
帝は曰く、
「我は困篤す，能わず。」
放は即ち床に上り，**帝**の手を執り強いて之を作らしめ，遂に繼いで出で，大言して曰く、
「詔有り燕王の**宇**等の官を免じ，省中に停まるを得ざらしむ。」
皆な流涕し而して出ず。甲申（実は十一月だが元嘉暦十二月に一致 20+60-54+1=２７日），**曹爽**を以て大將軍と為す。**帝**は**爽**の才弱きを嫌い，復た尚書の**孫禮**を拜して大將軍の長史と為し以て之を佐けしむ。是の時，**司馬懿**は汲 (河内郡の県、河南省河北道汲県、現・新郷市衛輝市) に在り，**帝**は給使の**辟邪**をして手詔を繼ぎて之を召す。是より先，燕王は**帝**の為に畫計して，以為く、
「關中 (蜀防備、氐羌対策) の事は重し，宜しく**懿**を遣わし便道は軹關 (河北道済源県の西北、現・済源市) より西に長安に還ら令めよ」
と，事は已に施行す。**懿**は斯の須(しばら)くにして二詔を得，前後は相違し，京師に變有るを疑い，乃ち疾驅して入朝す。
(「魏志倭人伝」には、景初二年「其年の十二月、詔書して倭の女王に報いて曰く～」がある。)

烈祖明皇帝下景初三年（己未，２３９年）

【明帝臨終、司馬懿は棚上げ】

■［司馬懿を呼んで明帝臨終］春，正月，**懿**は至り，入りて見え，**帝**は其の手を執りて曰く、
「吾は後事を以て君に屬さん，君は**曹爽**と少子を輔けよ。死は乃ち忍ぶ可し，吾は死を忍びて君を待つ，相い見るを得て，復た恨む所無し矣！」
乃ち齊、秦の二王を召し以て**懿**に示し，別に齊王の**芳**を指して**懿**に謂って曰く、
「此れ是れ也，君は諦(つまびら)らかに之を視よ，誤まる勿かれ也！」
又た齊王に教えて前みて**懿**の頸を抱か令む。**懿**は頓首して流涕す。是の日，齊王を立てて**皇太子**と為す。**帝**は尋いで殂す (年 36)。**帝**は沈毅明敏にして，心に任せて而して行い，功能を料簡 (計り選ぶ) し，浮偽を屏絕 (斥け断つ) す。師を行い衆を動かし，大事を論決し，謀臣將相は，鹹な**帝**之大略に服す。性は特に強識 (記憶力抜群) にして，左右の小臣の，官簿く性行，名跡の履む所，及び其の父兄子弟と雖も，一たび耳目を經れば，終に遺忘せず。

■［明帝は寡黙だが善く断じ任せるが、惜しいかな］**孫盛**は論じて曰く、
「之を長老に聞く，魏の**明帝**は天姿は秀でて出で，立ちて發 (続は髪) は地に垂れ，口は吃して言少なく，而して沈毅にして好く斷ず。初め，諸公は遺 (文帝の遺命) を受けて輔け導くや，**帝**は皆な方任を以て之を處し，政は己より出づ。大臣を優禮し，善直を開容し，顔を犯して極諫すと雖も，摧毀する所無く，其の人に君たる之量は此くの如く之 (続は其) れ偉也。然れども德を建 (続は立) て風を垂れるを思わず，維城之基いを固くせず (詩に曰く、宗子は維れ城と。帝が宗室を猜忌して魏を滅ぼすに至るをいう)，大權をして偏り據り，社稷をして衛り無から使むに至る，悲しい夫！」

■［八歳の皇太子の即位］太子は即位す，年は八歳。大赦す。皇后を尊びて皇太后と曰う，曹爽、司馬懿に侍中を加え，(5-018p) 節鉞を假し，中外諸軍を都督し、尚書事を錄せしむ。諸々の興作する所の宮室之役は，皆な遺詔を以て（実際に遺詔にあるはずはない）之を罷む。爽、懿は各々兵三千人を領して更（かわるがわる）に殿内に宿し，爽は懿の年位素より高きを以て，常に之に父事し，事毎に咨訪し，敢えて專ら行わず。

■［曹爽は司馬懿を太傅に棚上げて專政］初め，并州刺史の東平の畢軌及び鄧颺、李勝、何晏、丁謐は皆な才名有り而して富貴に急にして，時に趨き勢いに附く，明帝は其の浮華を惡み，皆な抑え而して用いず。曹爽は素より與に親善し，輔政するに及び，驟（にわか）に引擢を加え，以て腹心と為す。晏は，進（何進、漢の靈帝紀にあり）之孫、謐は，斐（丁斐、66 巻獻帝建安 16 年にあり）之子也。晏等は鹹な共に爽を推戴し，以為えらく重權は人に委ねる可からずと。丁謐は爽の為に畫策し，爽をして天子に白して詔を發し，司馬懿を轉じて太傅と為さ使め，外は名號を以て之を尊び，內には尚書の奏事に，先ず來たりて己に由ら令め，其の輕重を制するを得んと欲す也。爽は之に從う。二月，丁丑（実は一月だが元嘉暦一月閏月に一致 13-53+1=２１日），司馬懿を以て太傅と為し，爽の弟の羲を以て中領軍と為し，訓を武衛將軍と為し，彥を散騎常侍、侍講と為し，其の餘の諸弟は皆な列侯を以て侍從し，禁闥に出入りし，貴寵は焉より盛んなるは莫し。爽は太傅に事えるに，禮貌は存すると雖も，而も諸々興造する所は，復た之に由ること希（まれ）なり。爽は吏部尚書の盧毓を徙して僕射と為し，而して何晏を以て之に代え，鄧颺、丁謐を以て尚書と為し，畢軌を司隷校尉と為す。晏等は勢いに依りて事を用い，附會する者は升進し，違忤する者は罷退し，內外は風を望み，敢えて旨に忤（さから）うもの莫し。黃門侍郎の傅嘏は爽の弟の羲に謂って曰く、

「何平叔（何晏の字）は外は靜かに而るに內は躁なり，銛（鋭利）巧にして利を好み，本を務めるを念わず，吾は恐る、必ず先ず子兄弟を惑わし，仁人は將に遠ざかり而して朝政が廢（すた）れんことを矣！」

晏等は遂に嘏と平かならず，微事に因りて嘏の官を免ず。又た盧毓を出して（尚書は內官、九卿は外官）廷尉と為し，畢軌は又た枉げて毓を奏して免官し，衆論は多く之を訟う，乃ち復た以て光祿勳と為す。孫禮は亮直にして撓げず，爽の心は便ぜず，出して揚州刺史と為す。

■三月（実は二月），征東將軍の滿寵を以て太尉と為す。

呉［呉の羊道は遼東を撃つ］夏，四月，吳の督軍使者の羊道は遼東の守將を撃ち，人民を俘にして而して去る。**（邪馬台国から魏に至るルートが、呉に脅かされている事実を示す）**

【蜀の蔣琬は大司馬】

蜀［蔣琬と楊戲の言論］漢の蔣琬は大司馬と為り，東曹掾犍為の楊戲は，素性は簡略にして，琬と與に言論し，時に應答せず。或は琬に謂って曰く、

「公は戲と語り而して應えず，其の慢なるは甚だし矣！」

琬は曰く、

「人心は同じからず，各々其の面の如し，面從して後言するは，古人の誡（いまし）むる所なり。戲は吾が是を贊せんと欲せん邪，則ち其の本心に非ず。吾が言に反せんと欲し，則ち吾之非を顯すなり，是を以て默然とす，是れ戲之快也。」

蜀又た督農の楊敏は嘗て琬を毀りて曰く、

「事を作すこと憒憒（乱れる様）たり，誠に前人（諸葛亮）に及ばず。」

或は以て琬に白し，主者は敏を推治せんと請い，琬は曰く、

「吾は實に前人に如かず，推す可き無き也。」

主者は乞いて其の憒憒之狀を問う，(5-019p) **琬**は曰く、
「苟くも其れ如かざれば，則ち事に理あらず，事に理あらざれば，則ち憒憒とす矣。」
後に**敏**は事に坐して獄に繫がれ，衆人は猶ほ其の必ず死せんことを懼れ，**琬**の心は適莫無し，**敏**は重罪を免かるるを得る。
■秋，七月，**帝**は始めて親ら朝に臨む。
■八月，大赦す。

【孫権と周瑜の息子・甥】

呉［呉は廖式の討伐］冬，十月，吳の太常の**潘濬**は卒す。**吳主**は鎮南將軍の**呂岱**を以て**濬**に代わらしめ，**陸遜**と共に荊州の文書を領せしむ。**岱**は時に年は已に八十，體は素より精勤にして，躬ら王事を親らし，**遜**と同心して規を協し，善有れば相い讓り，南士に之を稱す。十二月，吳將の**廖式**は臨賀（漢の蒼梧郡の県、廣西省桂林道賀県、現・広西荘族自治区賀州市八歩区）太守の**嚴綱**等を殺し，自ら平南將軍を稱し，零陵、桂陽を攻め，交州の諸郡を搖動し，衆は數萬人なり，**呂岱**は自ら表して輒ち行き，星夜路を兼ね，**吳主**は遣使して交州牧に追拜し，及び諸將**唐咨**等を遣わして絡繹として相い繼ぎ，攻め討つこと一年，之を破り，**式**及び其の支黨を斬り，郡縣は悉く平らぐ。**岱**は復た武昌に還る。
呉［周瑜の子周胤の処遇問題］吳都の鄉侯の**周胤**（周瑜の次男）は兵千人を將いて公安に屯し，罪有り，廬陵に徙す。**諸葛瑾**、**步騭**は之が為に請う。**吳主**は曰く、
「昔**胤**の年は少く，初め功勞無く，橫しまに精兵を受け，爵するに侯將（既に侯の爵を受け兵に將たり）を以てし，蓋し**公瑾**（周瑜の字）を念い以て**胤**に及ぼす也。而るに**胤**は此を恃み，酗淫（アルコール依存症）にして自ら恣にし，前後告諭するとも，曾て悛改無し。孤が**公瑾**に於いては，義は猶ほ二君（諸葛瑾・步騭）の如し，**胤**が成就するを樂しむは，豈に已む有らん哉！**胤**の罪惡に迫られ，未だ宜しく便ち還すべからず，且く之を苦しめて，自ら知ら使めんと欲す耳。**公瑾**之子を以て，而も二君は中間に在り，苟くも（胤をして）能く改め使めば，亦た何を患えん乎！」
瑜の兄の子の偏將軍の**峻**は卒し，**全琮**は**峻**の子の**護**をして其の兵を領せ使むを請う。**吳主**は曰く、
「昔**曹操**を走らせ（65 卷漢獻帝建安 13 年にあり），荊州を拓有するは，皆な是れ**公瑾**なり，常に之を忘れず。初め**峻**の亡くなるを聞き，仍って**護**を用いんと欲す。**護**の性行が危險なるを聞き，之を用いるは適々為に禍いを作るなり，故に更に之を止める。孤は**公瑾**を念い，豈に已む有らん哉！」

■［曆を戻す］十二月，詔して復た建寅之月（一月）を以て正と為す。**（曆をもとに戻し、十二月を２回置く）**

邵陵の厲公上・烈祖明皇帝下正始元年（庚申，２４０年）

（邵陵の厲公、諱は芳、字は蘭卿。明帝に子無く養いて子と為す）
■春，旱す。
蜀［越巂の反乱を張嶷は鎮撫］越巂（四川省健建昌道越巂県、現・涼山イ族自治州越西県）の蠻夷は數々漢に叛し，太守を殺し，是の後太守は敢えて郡に之かず，安定縣（志に見えず、越巂の治を移せるに因りて暫く立てたか）に寄治す，郡を去ること八百（續による、県×）餘里なり。**漢主**は巴西の**張嶷**を以て越巂太守と為し，**嶷**は新附を招慰し，強猾を誅討し，蠻夷は畏服し，郡界は悉く平ぎ，復た舊治に還る。

呉冬，吳は饑える。

（「魏志倭人伝」には、「正始元年、太守の弓遵は建中校尉の梯儁等を遣わして、詔書印綬を奉じて倭國に詣らしめ拝して倭王に暇す。并せて詔を齎し、金帛錦罽刀鏡采物を賜う。倭王は使いに因りて上表し詔の恩に荅え謝す」と。）

烈祖明皇帝下正始二年（辛酉，２４１年）

呉■［呉は大挙して魏に侵攻］春，吳人は將に魏を伐たんとす。零陵太守の**殷札**は**吳主**に言って曰く、

「今天は**曹氏**を棄て，誅累は累（続による、喪×）に見れ，虎爭之際に而して幼童は事に蒞む。**陛下**は身自ら戎を御し，亂を取り亡を侮る，宜しく荊、揚之地を滌い，強贏之數を舉げ，強者をして戟を執ら使め，贏者は轉運せしむべし。西に益州に命じて，隴右に軍せしめ，**諸葛瑾**、**朱然**に大衆を授け，直ちに襄陽を指し，**陸遜**、**朱桓**は別に壽春を征し，大駕は淮陽に入り，青、徐を歷るべし。襄陽、壽春は，敵を受けるに困り，長安以西は，蜀軍を御ぐに務め，許、洛之衆は，勢いは必ず分離し，掎角して並び進めば，民は必ず內應せん。將帥は對向し，或は便宜を失い，一軍敗績すれば，則ち三軍は離心す。便ち當に馬に秣かい車に脂さし，城邑を陵蹈し，勝ちに乘りて北に逐い，以て華夏を定めるべし。若し軍を悉し衆を動かさず，循前に循いて輕舉すれば，則ち大いに用いるに足らず，屢々退くに易く，民は疲れ威は消え，時は往き力は竭き，上策に非ざる也。」

吳主は能く用いず。夏，四月，吳の**全琮**は淮南を略し，芍陂（安徽省淮泗道壽県、現・淮南市寿県南）を決し，**諸葛恪**は六安（安徽省安慶道六安県、現・安徽省六安市金安区）を攻め，**朱然**は樊（現・襄陽市樊城区）を圍み，**諸葛瑾**は柤中（湖北省襄陽道南漳県蛮河流域、現・襄陽市南漳県）を攻める。征東將軍の**王凌**、揚州刺史の**孫禮**は**全琮**と芍陂に戰い，**琮**は敗走す。荊州（魏では江夏・襄陽・南陽・新城・魏興・上庸）刺史の**胡質**は輕兵を以て樊を救い，或は曰く、

「賊は盛んなり，迫る可からず。」

質は曰く、

「樊城は卑くして兵少なく，故に當に進軍して之が外援を為すべし，然らざれば，危うきなり矣。」

遂に兵を勒して圍みに臨み，城中は乃ち安ず。

呉五月，吳の**太子**の**登**は卒す。

呉［司馬懿は出陣して樊を救う］吳兵は猶ほ荊州に在り，太傅の**懿**は曰く、

「柤中の民夷は十萬，隔てて水南に在り，流離して主無し，樊城は攻められ，月を歷て解かず，此れ危うき事也，請う自ら之を討たん。」

六月，太傅の**懿**は諸軍を督して樊を救う吳軍は之を聞き，夜遁げる。追いて三州口（荊州・豫州・揚州の三州の接続地点）に至る，大いに獲り而して還る。

呉閏月，吳の大將軍の**諸葛瑾**は卒す。**瑾**の長子（続は太子、世子とすべきと）の**恪**は先に已に侯に封ぜられ（前巻景初元年にあり），**吳主**は**恪**の弟の**融**を以て爵を襲わしめ，兵業を攝し（父の兵を領し業を承ける），公安に駐まらしむ。**(5-021p)**

蜀［蔣琬の漢中侵攻］漢の大司馬の**蔣琬**は、**諸葛亮**が數々秦川（關中は沃野千里で秦の故国なるをもって謂う）を出ても，道は險しく，運糧は難く，卒に成功する無しを以て乃ち多く舟船を作り，漢、沔に乘りて東に下り，魏興（陝西省漢中道安康県、現・安康市漢浜区）、上庸（湖北省襄陽道竹山県、現・十堰市竹山県上庸鎮）を襲わんと欲す。會々

舊疾は連動し，未だ時に行くを得ず。漢人は鹹な以為えらく、
「事は捷たざる有れば，還る路は甚だ難し，長策に非ざる也」
と。**漢主**は尚書令の**費禕**を遣わして、中監軍（中護軍の任、蜀は前中後の監軍を置き、三軍師に位す）の**姜維**等は指を喻さしむ。**琬**は乃ち上言す、
「今魏は九州に跨帶し，根蒂は滋蔓し，平らげ除くは未だ易からず。若し東西力を並せて，首尾掎角すれば，未だ速かに志の如くなるを得る能わずと雖も，且く當に分裂蠶食し，先ず其の支黨を摧(くじ)かん。然も吳は期すること二三あり，連りて果を克くせず（決然とし兵を進められず、中途半端）。輒ち**費禕**等と議して，以えらく涼州は胡塞之要にして，進退は資有り，且つ羌、胡は乃ち心は漢を思うこと渇くが如し，宜しく**姜維**を以て涼州刺史（蜀が涼州で得たのは武都・陰平の二郡のみ）と為すべし。若し**維**が征行し，河右を御制すれば，臣は當に軍を帥いて**維**の鎮繼と為るべし。今涪（梓潼郡涪県、四川省西川道緜陽県、現・綿陽市涪城区）は水陸四通し，惟れ急に是れ應じるべく，若し東北に虞有れば，之に赴くは難からず，請う（続による、清×）徙りて涪に屯せん。」
漢主は之に從う。

■［揚州・豫州間の屯田策］朝廷は揚、豫之間に田を廣め穀を畜わえんと欲し，尚書郎の汝南の**鄧艾**をして陳（漢の時陳国に属す、河南省開封道に属す、現・周口市項城市）、項（漢の時汝南郡に属す、河南省開封道に属す、現・周口市項城市）已東に行き壽春に至ら使む。**艾**は以為く、
「昔**太祖**（62 巻漢獻帝建安元年にあり）は黃巾を破り，因りて屯田を為り，穀を許都に積み以て四方を制す。今三隅は已に定まり，事は淮南に在り，大軍が出征する毎に，兵を運ぶは半を過ぎ，功費は巨億なり。陳、蔡之間は，土は下(ひく)く田は良し，許昌の左右の諸稻田を省き，水に並せて東に下り，淮北に二萬人，淮南に三萬人を屯し，什のうち二は分けて休み，常に四萬人有りて且つ田し且つ守ら令め、益々河渠を開き以て溉灌を增し，漕運を通す可し。衆費を計り除きても，歲ごとに五百萬斛を完くし以て軍資と為せば，六、七年間では，三千萬斛を淮上に積む可く，此れ則ち十萬之衆が五年食する也。此を以て吳に乘ずれば，克たざるは無し矣。」
太傅の**懿**は之を善しとす。是の歲，始めて廣漕渠を開き，東南に事有る毎に，大いに軍衆を興し，舟を泛べて而して下り，江、淮に達し，資食は儲（続は餘）有り而して水害無し。
■**管寧**は卒す。**寧**は名行高潔にして，人之を望む者は，邈然として及ぶ可からざるが若く，之に即けば熙熙として和易す。能く事に因りて人を善に導き，人は化服せざる無し。卒するに及び，天下は知ると知らざると，之を聞きて（続は無し）嗟歎せざる無し。(5-022p)

烈祖明皇帝下正始三年（壬戌，２４２年）

蜀春，正月，漢の**姜維**は偏軍（蜀の諸軍は蔣琬に属し、姜維は偏軍のみ領す）を率いて漢中より還りて涪に住(とど)まる。
吳**吳主**は其の子の**和**を立てて**太子**と為し，大赦す。三月，昌邑の景侯の**滿寵**は卒す。秋，七月，乙酉（21-2+1=２０日），領軍將軍の**蔣濟**を以て太尉と為す。
吳［吳は交趾を伐つ］**吳主**は將軍の**聶友**、校尉の**陸凱**を遣わして兵三萬を將いて**儋耳**、**珠崖**（二郡は漢の武帝が開きて郡となす、交趾郡に属す、元帝以後放棄）を擊たしむ。
吳［吳の太子を巡る抗争のはじめ］八月，**吳主**は子の**霸**を封じて魯王と為す。**霸**，**和**の母の弟也，寵愛は

崇特にして，**和**と殊なる無し。尚書僕射の**是儀**は**魯王**の**傅**を領す，上疏して諫めて曰く、
「臣は竊に以為うに魯王は天挺の懿德，文武を兼ね資とす，當今之宜は，宜しく四方を鎮ぜしめ，國の籓輔と為す。德美を宣揚し，廣く威靈を耀かせるべし，乃ち國家之良規，海內の瞻望する所なり。且つ二宮（太子の和と魯王の霸）は宜しく降殺する有り，以て上下之序を正し，教化之本を明らかにすべし。」
書は三、四たび上られるも，**吳主**は聽かず。

烈祖明皇帝下正始四年（癸亥，２４３年）

■春，正月，**帝**は元服を加える。吳の**諸葛恪**は六安を襲い，其の人民を掩い而して去る。
■夏，四月，皇后の**甄氏**を立て，大赦す。**后**は，**文昭皇后**の兄の**儼**之孫也。
■五月，朔（壬戌か），日之を食する有り，既く。
蜀冬，十月，漢の**蔣琬**は漢中より還りて涪に住まり，疾は益々甚だしく，漢中太守の**王平**を以て前監軍、鎮北大將軍と為し，漢中を督せしむ。
蜀十一月，**漢主**は尚書令の**費禕**を以て大將軍と為し、尚書事を錄さしむ。
吳吳の丞相の**顧雍**は卒す。
吳■［魏吳の緊張継続］吳の**諸葛恪**は遠く諜人を遣わして徑要を觀相せしめ，壽春を圖らんと欲す。太傅の**懿**は兵を將いて舒（廬江郡に属す県、吳魏の境にあり、土棄てて耕さず、皖口を去るに甚だ遠し、安徽省安慶道舒城県、現・六安市舒城県）に入り，以て**恪**を攻めんと欲し，**吳主**は**恪**を徙して柴桑（漢の豫章郡に属する県、吳は武昌郡に属す、江西省潯陽道九江県西南、現・九江市潯陽区）に屯せしむ。
吳［孫権は蜀の裏切り無しと保証］**步騭**、**朱然**は各々**吳主**に上疏して曰く、
「蜀より還る者は，鹹な言わく、蜀が盟に背き，魏と交通し，多く舟船を作り，城郭を繕治せんと欲すと。又た，**蔣琬**は漢中を守り，**司馬懿**は南に向かうと聞くと，兵を出して虛に乘りて以て之を掎角せず，反って漢中を委て，還りて成都に近づく。事は已に彰灼（明瞭）にして，復た疑う所無く，宜しく之が為に備えるべし。」
吳主は答えて曰く、
「吾は蜀を待つこと薄からず，聘享（天子・諸侯の間の修好往来）盟誓（同盟の誓い）は，之に負く所無し，何を以てか此を致さん！**司馬懿**は前に來たりて舒に入り，旬日にして便ち退く。蜀は萬里に在り，何ぞ緩急を知りて而して便ち兵を出さん乎？昔魏（曹眞は漢中に入らんとする 71 巻明帝太和四年にあり）は漢川に入らんと欲し，**(5-023p)** 此の間始めは嚴すれども（出兵準備すれども発せず），亦た未だ舉動せず，會々魏還ると聞き而して止む，蜀は寧んぞ復た此を以て疑い有る可けん邪！人の言は信ず可からざるが若（続による、苦×）し，**朕**は諸君の為に家を破りて之を保（保証する）す。」

■［王昶は宛から新野に移る］征東（魏志王昶傳には征南に作る）將軍、都督揚（魏志王昶傳によれば荊に作るべし）、豫諸軍事の**王昶**は上言す、
「地には常險有り，守りには常勢無し。今宛に屯す、襄陽を去ること三百餘里，急有りて相い赴くに足りず。」
遂に徙りて新野（南陽郡の県、河南省汝陽道新野県、現・南陽市新野県）に屯す。
■［曹爽は曹冏の諫言を聞かず］宗室の**曹冏**（そうけい）は上書して曰く、

「古之**王者**は，必ず同姓を建てて以て親を親とするを明らかにし，必ず異姓を樹てて以て賢を賢とするを明らかにす。親親之道を專らに用いれば，則ち其の漸也微弱なり。賢賢之道を偏りて任じれば，則ち其の敝也劫奪せられる。**先聖**は其の然るを知る也，故に博く親疏を求めて而して並びて之を用いる，故に能く其の社稷を保ち，歷經（続は歷紀）は長く久し。今魏は尊を尊とする之法は明らかなりと雖も，親親之道は未だ備わらず，或は任じて而して重からず，或は釋てて而して任じず。臣は竊に此を惟うに，寢ねて席を安んじず，謹みて聞く所を撰合（陳述）し，其の成敗を論じて曰く、昔夏、商、周は世を歷ること數十，而して秦は二世に而して亡ぶ。何となれば則ち？三代之君は天下と其の民を共にす（諸侯を建立しこれと共に治め、同じく其の利を有す），故に天下（の諸侯）は其の憂いを同じくす。**秦王**は獨り其の民を制し，故に傾危し而して救う莫き也。秦周之弊を觀，以為えらく小弱にして奪われると，是に於いて五等之爵（侯公伯子男、歷代諸侯の等級）を廢し，郡縣之官を立て，內に宗子の以て自ら毘輔する無く，外に諸侯の以て籓衛と為る無し，譬えば猶ほ股肱を芟刈し，獨り胸腹に任ずるがごとし。觀る者は之が為に寒心す，而るに**始皇**は晏然として自ら以為らく子孫の**帝王**萬世之業也，豈に悖せざる哉！故に**漢祖**は三尺之劍を奮い，烏集之衆を驅り，五年之中には，遂に帝業を成す。何となれば則ち？深根を伐る者は功を為し難く，枯朽を摧く者は力を為し易し，理勢は然れば也。漢秦之失に監み，子弟を封殖するなり。諸**呂**は權を擅にし，**劉氏**を危うくせんと圖るに及び，而も天下が傾動せざりし所以の者は，徒だ諸侯強大にして，盤石膠固なるを以ての故（続は無し）也。然れども**高祖**は封建にして，地は古制に過ぎ，故に**賈誼**（治安策の言、14 卷文帝六年にあり）は以為く、天下之治安を欲すれば，衆く諸侯を建てて而して其の力を少なくするに若くは莫し。**文帝**は從わず。**孝景**（16 卷漢の恵帝三年にあり）に至り，猥りに**晁錯**（BC200-BC154）之計を用い，諸侯を削黜して，遂に七國之患い有り。蓋し兆は**高帝**に發し，孽は**文**、**景**に鐘（衆）まり，之を寬にして制に過ぎ，之を急にして漸ならざるに由る故也。**(5-024p)** 所謂『末は大いなれば必ず折れ，尾大なれば掉い難し』（左傳にあり、申無宇の言），尾の體に同じすら，猶ほ或は從わず，況んや體に非ざる之尾は，其れ掉う可き哉！**武帝**（18 卷元朔二年にあり）は**主父**之策に從い，推恩之令を下し，是れより之後，遂に以て陵夷し，子孫は微弱となり，租稅に衣食し，政事に預らず。**哀**、**平**に至りて，**王氏**は權を秉り，**周公**之事を假り而して**田常**之亂を為す，宗室の王侯（続は諸侯、36 卷王莽初始元年にあり）は，或は乃ち之が符命を為り，**莽**の恩德を頌す，豈に哀しからず哉！斯に由りて之を言えば，宗子は獨り**惠**、**文**之間に忠孝に而して**哀**、**平**之際に叛逆するに非ざる也，徒だに權は輕く勢いは弱く，定める有る能わざる耳。賴ましくも**光武皇帝**は不世之姿を挺して，**王莽**を已に成るに擒にして，漢の嗣を既に絕えたるに紹ぎ，斯れ豈に宗子之力に非ざる也！而るに曾て秦之失策に監み，周之舊制を襲がず，**桓**、**靈**に至りて，閹宦（宦官）は事を用い，君（続による、郡×）は上に孤立し，臣は權を下に弄ぶ。是に由りて天下は鼎のごとく沸き，奸宄は並び爭い，宗廟は焚かれて灰燼と為り（董卓の乱），宮室は變じて榛藪と為る。**太祖皇帝**は龍飛鳳翔し，凶逆を掃除す。大魏之興るは，今に於いて二十有四年矣。五代（夏商周秦漢）之存亡を觀て而も其の長策を用いず，前車之傾覆を睹て而も轍跡を改めず。子弟は空虛（封国の名あれども実はその地を有する能わず）之地に王となり，使わざる之民を君として有つ。宗室は閭閻（いなか、 民間）に竄し，邦國之政を聞かず。權は匹夫に均しく，勢いは凡庶に齊し。內には深根のように拔けざる之固め無く，外には盤石宗盟之助け無し，社稷を安んじ，萬世之業と為す所以に非ざる也。且つ今之州牧、郡守は，古之方伯、諸侯にして，皆な千里之土に跨り有ち，軍武之任を兼ね，或は國に比する數人，或は兄弟並び據る。而して宗室の子弟は曾ち一人も其の間に間廁（続による、廁×、雜ざり居る）し，與に相い維制する無し，強幹を強くし枝を弱め，萬一之虞いに備える所以に非ざる也。今之賢を用いるは，或は超えて名都之主と為し，或は偏師之帥を為す。而して宗室（位低きをいう）は文有る者は必ず

小縣之宰に限られ，武有る者は必ず百人之上に致（続は置）る，賢能を勸進し、宗室を褒異する所以の之禮に非ざる也。語りて曰く、『百足之蟲は，死に至るまで僵(たお)れず』，其の之を扶ける者衆きを以てす也。此の言は小なりと雖も，以て大いに譬う可きなり。是を以て聖王は安じて危きを忘れず，存して亡ぶるを忘れず，故に天下は變有れども而して危に傾くの之患い無し矣。」

罔は此の論を以て**曹爽**を感寤するを冀うも，**爽**は用いる能わず。

（「魏志倭人伝」には、「其の四年、倭王は復た大夫の伊聲耆・掖邪拘等八人を遣使して、生口倭錦絳青縑緜衣帛布丹木拊短弓矢を上獻す。掖邪狗等は壱に率善中郎将の印綬を拝す」と。）

烈祖明皇帝下正始五年（甲子，２４４年）

呉春，正月，**呉主**は上大将軍の**陸遜**を以て丞相と為し，其の州牧、都護たり、武昌の事を領すは故の如し。(5-025p)

【漢中の興勢の役】

■［曹爽と夏侯玄の漢中進軍、興勢の役］征西将軍、都督雍、涼諸軍事の**夏侯玄**，大将軍の**爽**之姑の子也。**玄**は**李勝**を辟して長史と為し，**勝**及び尚書の**鄧颺**は**爽**をして威名を天下に立て令めんと欲し，勸めて蜀を伐た使む。太傅の**懿**は之を止むれども，得る能わず。三月，**爽**は西に長安に至り，卒十餘萬人を發し，**玄**と駱谷（続は駱口。駱谷口、漢中の成固県の東北、北に扶風の郿県に達す、陝西省關中道盩厔県、現・西安市周至県）より漢中に入る。漢中の守兵は三萬に滿たず，諸将は皆な恐れ，城を守りて出でず以て涪の兵を待たんと欲す。**王平**は曰く、

「漢中は涪を去ること千里に垂々として，賊が若し關（關城、陝西省漢中道沔県、現・漢中市勉県）を得れば，便ち深き禍いと為る，今宜しく先ず**劉**護軍（劉敏）を遣わして興勢（山坂の名、洛口附近、現・陝西省漢中市洋県北）に據らしめ，**平**は後拒と為さん。若し賊が分れて黃金（谷の名、陝西省漢中道洋県、現・漢中市洋県）に向かえば，**平**は千人を帥いて下りて自ら之に臨み，爾の間に比(およ)びて涪軍は亦た至らん，此れ計之上也。」

諸将は皆な疑う，惟だ護軍の**劉敏**は**平**の意に同じくし，遂に所領を帥いて興勢に據り，多く旗幟を張り，百餘里に彌亙す。

蜀［費禕は漢中救援へ］閏月（三月閏、元嘉暦は七月閏），**漢主**は大将軍の**費禕**を遣わして諸軍を督して漢中を救わしめ，将に行かんとし，光祿大夫の**來敏**は**禕**に詣りて別れ，共に棋を圍まんと求める。時に於いて羽檄は交々至り，人馬は甲を擐(つらぬ)き，嚴駕（嚴は装する、駕の用意）は已に訖(おえ)る，**禕**は**敏**と對戲し，色は厭倦（飽きて嫌になる）無し。**敏**は曰く、

「向に聊(いささ)か君を觀試する耳。君は信(まこと)に可人なり，必ず能く賊を辦ずる者也。」

■夏，四月，丙辰朔(元嘉暦では五月 52-52+1=１日)，日之を食する有り。

■［曹爽は漢中から撤退］大将軍の**爽**の兵は興勢に距てられ進むを得ず，關中及び氐、羌は轉輸は供する能わず，牛馬騾驢は多く死す，民夷は道路に號泣し，涪軍及び**費禕**の兵は繼いで至る。參軍の**楊偉**は**爽**の為に形勢を陳べ，

「宜しく急いで還るべし，然らざれば，將に敗れん。」

鄧颺、**李勝**は**偉**と**爽**の前に爭う。**偉**は曰く、

「**颺**、**勝**は將に國家の事を敗らんとす，斬る可き也！」

爽は悅ばず。太傅の**懿**は**夏侯玄**に書を與えて曰く、

「《春秋》に、責大なれば德（恩德）は重し。昔**武皇帝**（67 巻漢獻帝建安 20 年、68 巻建安 24 年にあり）は再び漢中に入り，幾(ほと)んど大敗に至らんとするは，君の知る所也。今興勢は至って險なり，蜀は已に先ず據れり，若し進みて戰うを獲ず，退きては邀え絕たれれば，軍を覆すは必ず矣，將に何を以てか其の責に任ずるや！」

玄は懼れ，**爽**に言う。五月，軍を引いて還る。**費禕**は進みて三嶺（駱谷より扶風に出る間の、沈嶺・衙嶺・分水嶺）に據り以て**爽**を截つ，**爽**は險を爭いて苦戰し，僅(わずか)に乃ち過ぐるを得，失亡は甚だ衆(おお)し，關中は之が為に虛耗す。

■秋，八月，秦王の**詢**は卒す。

■冬，十二月，安陽の孝侯の**崔林**は卒す。

蜀［**費禕の大活躍、後任の董允の嘆き**］是の歲，漢の大司馬の**琬**は病を以て固く州職を大將軍の**禕**に讓り，**漢主**は乃ち**禕**を以て益州刺史と為し，(5-026p) 侍中の**董允**を以て尚書令を守り，**禕**之副と為す。時に戰國（蜀志費禕傳注には軍国）にて事は多く，公務は煩猥（煩雜）なり，**禕**の尚書令為(た)るや，識悟は人に過ぎ，文書を省讀する每に，目を舉げて暫く視，已に其の意旨を究め，其の速さは人に數倍し，終に亦た忘れず。常に朝晡を以て事を聽き，其の間に賓客を接納し，飲食嬉戲し，之に加えて博弈し，每に人之歡を盡くし，事も亦た廢さず。**董允**は**禕**に代るに及び，**禕**之行う所に學ばんと欲し，旬日之中に，事は多く愆滯（違失渋滞）す。**允**は乃ち歎いて曰く、

「人の才力は相い遠きこと此くの若し，吾之及ぶ所に非ざる也！」

乃ち事を聽くこと終日而も猶ほ暇あらざる有り焉。

烈祖明皇帝下正始六年（乙丑，２４５年）

■春，正月，票騎將軍の**趙儼**を以て司空と為す。

呉［**太子和と魯王の二宮の争い**］呉の**太子**の**和**は**魯王**と宮を同じくす，禮秩は一の如し，群臣は多く以て言を為す，**呉主**は乃ち命じ宮を分けて僚を別たしむ。二子は是に由り隙有り。衛將軍の**全琮**は其の子の**寄**を遣わして**魯王**に事えしむ，書を以て丞相の**陸遜**に告げ，**遜**は報じて曰く、

「子弟は苟くも才有れば，用いられざるを憂えず，宜しく私出（私門を出る）して以て榮利を要(もと)めるべからず。若し其の佳ならざれば，終に禍いを取ると為らん。且つ聞く二宮の勢いは敵すと，必ず彼此有らん，此れ古人之厚忌（深く忌む）也。」

寄は果たして**魯王**に阿附し，輕々しく交構を為す。**遜**は書して**琮**に與えて曰く、

「卿は**日磾**（22 巻漢の武帝後元二年にあり）を師とせず而して阿寄を宿留すれば，終に足下の門戶（続は家門）の為に禍いを致さん矣。」

琮は既に**遜**の言を納れず，更に以て隙を致す。**魯王**は意を曲げて當時の名士に交結す。偏將軍の**朱績**は膽力を以て稱せられ，**王**は自ら其の廨（公の役所）に至り，之に就きて坐し，與に好みを結ばんと欲す。**績**は地に下りて住立し，辭し而して當らず。**績**は，**然**之子也。是に於いて侍御、賓客より，造りて二端と為し，仇黨（仇敵）は疑貳（疑い叛く）し，大臣に滋延し，國を舉げて中分す。**呉主**は之を聞き，假するに精學（詳しく学んで勉強）を以てし，賓客の往來を禁斷す。督軍使者の**羊道**は上疏して曰く、

「聞く明詔は二宮の備衛を省奪し，賓客を抑絕し，四方の禮敬をして復た通じるを得ざら使むと，遠近は悚然(しょうぜん)（恐れて立ちすくむ）として，大小は失望す。或は二宮が典式に遵わざると謂い，就(たと)え嫌う所の如し，猶

ほ宜しく補察し，密かに斟酌を加え，遠近をして異言を容れるを得使めざるべし。臣は懼れるに疑いを積みて謗りと成り，久しく將に宣流し，而して西北の二隅（魏と蜀）は，國を去ること遠からず，將に二宮は不順（続による、不を補充）之愆ち有りと謂わんとす。不審なり、陛下は何を以て之を解くや！」

呉［後継争いで王夫人は憂卒］呉主の長女**魯班**（歩夫人の子）は左護軍の**全琮**に適い，少女の**小虎**（歩夫人の子）は驃騎將軍の**朱據**に適う。**全公主**は**太子**の母の**王夫人**と隙有り，**呉主**は**王夫人**を立てて**后**と為さんと欲す，**公主**は之（続による、子×）を阻む。**太子**が立てば己を怨まんと恐れ，心は自ら安んぜず，數々**太子**を譖毀す。**呉主**は疾に寢ね，**太子**を遣わして長沙の**桓王**の廟（孫策の廟、建業の朱雀橋の西に立つ）に禱らしめ，（5-027p）**太子**妃の叔父の**張休**は居は廟に近く，**太子**を邀えて居る所を過ぎしむ。**全公主**は人をして覘視（伺い視る）せ使め，因りて言く、

「**太子**は廟中に在らず，專ら妃の家に就きて議を計る」，

又た言わく、

「**王夫人**は上の疾に寢ねるを見，喜色有り」，

呉主は是に由りて怒りを發す。**夫人**は憂を以て死し，**太子**の寵は益々衰える。**魯王**之黨の**楊竺**、**全寄**、**呉安**、**孫奇**等は共に**太子**を譖毀し，**呉主**は焉に惑う。**陸遜**は上疏して諫めて曰く、

「**太子**は正統なり，宜しく盤石之固め有らん。**魯王**は籓臣なり，當に寵佚をして差有ら使むべし。彼此所を得，上下は安きを獲ん。」

書は三四上り，辭情は危切なり。又て都に詣りて，口で嫡庶之義を陳べんと欲す。**呉主**は悦ばず。太常の**顧譚**は，**遜**之甥也，亦た上疏して曰く、

「臣は聞く國を有ち家を有つ者は，必ず嫡庶之端を明らかにす，尊卑之禮を異にし，高下をして差有り，等級をして逾邈せ使む。。此くの如く，則ち骨肉之恩は全く，覬覦之望みは絕つ。昔**賈誼**は治安之計を陳べ，諸侯之勢いを論じ，以為く、勢い重ければ親と雖も，必ず節に逆う之累（かづら）い有り，勢い輕ければ疏と雖も，必ず保全之祚（さいわい）有り。故に淮南は親弟なり，終に國を饗（う）けず，之を勢いの重きに失う也。**呉芮**は疏臣なれども，祚を長沙に傳え，之を勢いの輕きに得る也。昔漢の**文帝**は**慎夫人**をして**皇后**と同席せ使め，**袁盎**は夫人之位を退く，**帝**は怒色有り。盎の上下之義を辨じ，人彘之戒めを陳べるに及び，**帝**は既に悦懌し，夫人も亦た悟る。今臣が陳べる所，偏する所有るに非ず，誠に以て**太子**を安んじて而して**魯王**に便ぜんと欲する也。」

是に由りて**魯王**は**譚**と隙有り。芍陂之役（二年全琮は魏と戦う）に，**譚**の弟の**承**及び**張休**は皆な功有り。**全琮**の子の**端**、**緒**は之と功を爭い，**承**、**休**を**呉主**に譖り，**呉主**は**譚**、**承**、**休**を交州に徙し，又た追いて**休**に死を賜う。**太子**の太傅の**吾粲**は**魯王**をして出でて夏口に鎮し，**楊竺**等を出して京師に在ら令むを得ざらんと請い，又た數々消息を以て**陸遜**に語る。**魯王**は**楊竺**と共に之を譖り，**呉主**は怒り，**粲**を收めて下獄し，誅す。數々中使を遣わして責めて**陸遜**に問い，**遜**は憤恚し而して卒す。其の子の**抗**は建武校尉為り，代わりて**遜**の衆を領し，葬を送りて東（荊州から呉）に還り，**呉主**は**楊竺**が白す所の**遜**の二十事を以て**抗**に問い，**抗**は事事條答し，**呉主**の意は乃ち稍解く。

■夏，六月，都鄉の穆侯の**趙儼**は卒す。

呉［馬茂の反乱発覚］秋，七月，呉の將軍の**馬茂**（元は魏の淮南の長、呉に下る）は**呉主**及び大臣を殺して以て魏に應じんと謀り，事は洩れ，黨與を並せて皆な族誅（続は伏誅）す。

■八月，太常の**高柔**を以て司空と為す。

蜀漢の**甘太后**は殂す。

呉**呉主**は校尉の**陳勳**を遣わして屯田及び作士三萬人を将いて，句容（丹陽郡の県、江蘇省金陵道句容県、現・鎮江市句容市）に中道を鑿ち，(5-028p) 小其より雲陽西城（丹陽県）に至る，會市（市を作り商旅を会する）を通じ，邸閣を作る。

蜀冬，十一月，漢の大司馬の**琬**は卒す。

蜀十二月，漢の**費禕**は漢中に至り，圍守（魏延の作った砦群）を行(めぐ)る。漢の尚書令の**董允**は卒す。尚書の**呂乂**を以て尚書令と為す。**董允**は心を秉ること公亮にして，可を獻じ否を替え，備(つぶさ)に忠益を盡くす，**漢主**は甚だ之を嚴憚す。宦人の**黃皓**，便僻佞慧にして，**漢主**は之を愛す。**允**は上は則ち正色して主を規(ただ)し，下は則ち數々**皓**を責める。**皓**は**允**を畏れ，敢えて非を為さず，**允**之世の終わるまで，**皓**の位は黃門丞に過ぎず。**費禕**は選曹郎の汝南の**陳祇**を以て**允**に代わりて侍中と為し，**祇**は矜厲にして威容有り，技藝多く，智數を挾み，故に**禕**は以て賢と為し，次を越えて而して之を用いる。**祇**は**皓**と相い表裡す，**皓**は始めて政に預り，累遷して中常侍に至り，威柄を操り弄び，終に以て國を覆す。**陳祇**が寵有るより，而して**漢主**は**董允**を追怨すること日に深く，謂為えらく自ら輕んぜられ，**祇**が意に阿して迎合し而して**皓**が浸潤構間するに由る故也。

令和 4 年 6 月 27 日　　翻訳開始　　11241 文字
令和 4 年 7 月 6 日　　翻訳終了　　23391 文字